

令和7年度 第3回理事会議事録

山形県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

令和8年2月10日(火) 午前10時30分～午前11時40分

2. 開催場所

山形県寒河江市「山形県国保会館」

3. 出席者の氏名

(理事)

理事の出席状況 理事10名中 出席5名 書面表決による出席4名 欠席1名

理事長 加藤 正美(大蔵村長)

副理事長 白岩 孝夫(南陽市長)

常務理事 雨谷 充

理事 佐藤 孝弘(山形市長) (代) 市民生活部長

理事 土田 正剛(東根市長) 書面表決書

理事 安達 春彦(山辺町長)

理事 松永 裕美(遊佐町長)

理事 新田 隆治(最上地区広域連合長) (代) 事務局長

理事 徳永 正靱(山形県医師国民健康保険組合理事長) 書面表決書

(山形県)

山形県健康福祉部 樋口 俊一(がん対策・健康長寿日本一推進課 課長補佐)

4. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 加藤理事長より挨拶があった

○国保を取り巻く情勢としては、被用者保険の適用拡大や、団塊世代の後期高齢者以降などによる国保被保険者数の減少傾向が続いており、国保事業運営は困難な課題に直面している。

○国においては、全世代型社会保障の構築に向け、医療・介護保険制度改革の検討を進めつつ、医療DXの推進などの取組が行われている。

○国保連合会の業務に関しては、厚生労働省、支払基金、国保中央会の三者で定めた「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき、システムの開発や、国保総合システムの運用費縮減に向け、最適化を進めることとしている。また、令和8年度から介護情

報基盤や予診情報・予防接種記録管理請求支払システムの運用が開始される。

○本会としては、国保中央会と連携し、積極的に取り組んでいきたいと考えているので、引き続きの御理解、御協力を賜りたい。

○本日の理事会は、各種積立金の処分、令和7年度補正予算、令和8年度の事業計画、各会計予算や規定等の改正などの審議を予定している。理事の皆様には慎重審議のほど、よろしくお願いを申し上げる。

(2) 本会規約第32条により、加藤理事長が議長を務めた

(3) 事務局より、理事10名中、出席5名、書面表決による出席4名となっていたため、理事会が有効に成立することが報告された

(4) 議事録署名員には、議長の指名により安達理事及び松永理事が選任された

(5) 議案及びその審議状況は次のとおりであった

①議案

- 議案第1号 山形県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の一部処分について
- 議案第2号 山形県国民健康保険団体連合会建物等に係る減価償却引当資産の一部処分について
- 議案第3号 山形県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計減価償却引当資産の一部処分について
- 議案第4号 山形県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分について
- 議案第5号 山形県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の処分について
- 議案第6号 山形県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の処分について
- 議案第7号 山形県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
- 議案第8号 山形県国民健康保険団体連合会予防接種法関係業務等特別会計経理規則の制定について
- 議案第9号 山形県国民健康保険団体連合会予防接種委託料支払規則の制定について
- 議案第10号 山形県国民健康保険団体連合会財務規程の一部改正について

- 議案第 11 号 山形県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計減価償却引当資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第 12 号 山形県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計減価償却引当資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第 13 号 山形県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計減価償却引当資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第 14 号 山形県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計減価償却引当資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第 15 号 山形県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計減価償却引当資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第 16 号 山形県国民健康保険団体連合会建物等に係る減価償却引当資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第 17 号 令和 7 年度山形県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 18 号 令和 7 年度山形県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 19 号 令和 7 年度山形県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 20 号 令和 7 年度山形県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 21 号 令和 7 年度山形県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 22 号 令和 7 年度山形県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 23 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第 24 号 会員負担金及び施設負担金について
- 議案第 25 号 保健事業等保険者支援手数料について
- 議案第 26 号 国保情報集約システム委託手数料について
- 議案第 27 号 山形県国民健康保険診療報酬審査支払手数料について
- 議案第 28 号 山形県国民健康保険団体連合会国民健康保険等事務共同処理手数料について
- 議案第 29 号 国民健康保険診療報酬請求明細書電算処理システム手数料について
- 議案第 30 号 山形県後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料について

- 議案第 31 号 山形県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療電算処理手数料について
- 議案第 32 号 山形県国民健康保険団体連合会介護給付費並びに介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料について
- 議案第 33 号 山形県国民健康保険団体連合会介護保険事務共同処理手数料について
- 議案第 34 号 山形県国民健康保険団体連合会第三者行為求償事務手数料について
- 議案第 35 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会一般会計予算について
- 議案第 36 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について
- 議案第 37 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
- 議案第 38 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
- 議案第 39 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
- 議案第 40 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
- 議案第 41 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計予算について
- 議案第 42 号 令和 8 年度山形県国民健康保険団体連合会予防接種法関係業務等特別会計予算について
- 議案第 43 号 紙レセプト等データ入力業務の委託契約について
- 議案第 44 号 国保総合システムの運用・保守業務に係る委託契約について
- 議案第 45 号 レセプトOne（レセプト二次点検支援システム）の運用・保守業務に係る委託契約について
- 議案第 46 号 国保情報集約システムの運用・保守業務に係る委託契約について
- 議案第 47 号 後期請求支払システムの運用・保守業務に係る委託契約について
- 議案第 48 号 後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用支援サービスに係る委託契約について
- 議案第 49 号 電子計算機器（広域県単高額外付けシステム機器）賃貸借契約について
- 議案第 50 号 役員の補欠選任について
- 議案第 51 号 通常総会の日程について

②審議状況（議決事項）

議案第1号～議案第6号

議案第1号～議案第6号について、事務局から一括して提案説明があり、特に質問・意見がなく、全員異議なく原案のとおり可決された。

議案第7号～議案第16号

議案第7号～議案第16号について、事務局から一括して提案説明を行った。白岩副理事長より、議案第10号財務規程の一部改正について、「金利が激しく動いているので、有利な運用というのは欠かせないものとするが、その運用方法は通常の預金として考えているのか、信託等による運用を考えているのか。また、どのくらいの運用額を予定しているのか」との質問があり、事務局より、「初めての試みであるため安全性を重視し、定期預金としての運用を予定している。その運用額は昨年度の決算ベースにおける積立金の総額約10億円のうち、2割から半分程度の運用を考えている」と回答する。これについて、同副理事長より、「好事例として山形県市町村退職手当組合の運用を参考に安全性を確保しつつ有利な運用をされてはいいか」との発言があった。また、松永理事より、「新たな取組においては困難も想定されるが、熟考の上での判断と思われるので、取り組んでいただきたい」との発言があった。

議案第17号～議案第22号

議案第17号～議案第22号について、事務局から一括して提案説明があり、特に質問・意見がなく、全員異議なく原案のとおり可決された。

議案第23号

議案第23号について、事務局から提案説明があり、特に質問・意見がなく、全員異議なく原案のとおり可決された。

議案第24号～議案第34号

議案第24号～議案第34号について、事務局から一括して提案説明があり、特に質問・意見がなく、全員異議なく原案のとおり可決された。

議案第35号～議案第42号

議案第35号～議案第42号について、事務局から一括して提案説明があり、特に質問・意見がなく、全員異議なく原案のとおり可決された。

議案第43号～議案第49号

議案第43号～議案第49号について、事務局から一括して提案説明があり、特に質問・意見がなく、全員異議なく原案のとおり可決された。

議案第 50 号

議案第 50 号について、事務局から提案説明があり、特に質問・意見がなく、全員異議なく原案のとおり可決された。

議案第 51 号

議案第 51 号について、事務局から提案説明があり、特に質問・意見がなく、全員異議なく原案のとおり可決された。

③その他

特になし。

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

議 長 (理事長) 加 藤 正 美

議事録署名員 (理 事) 安 達 春 彦

議事録署名員 (理 事) 松 永 裕 美